

議題4

【資料4】

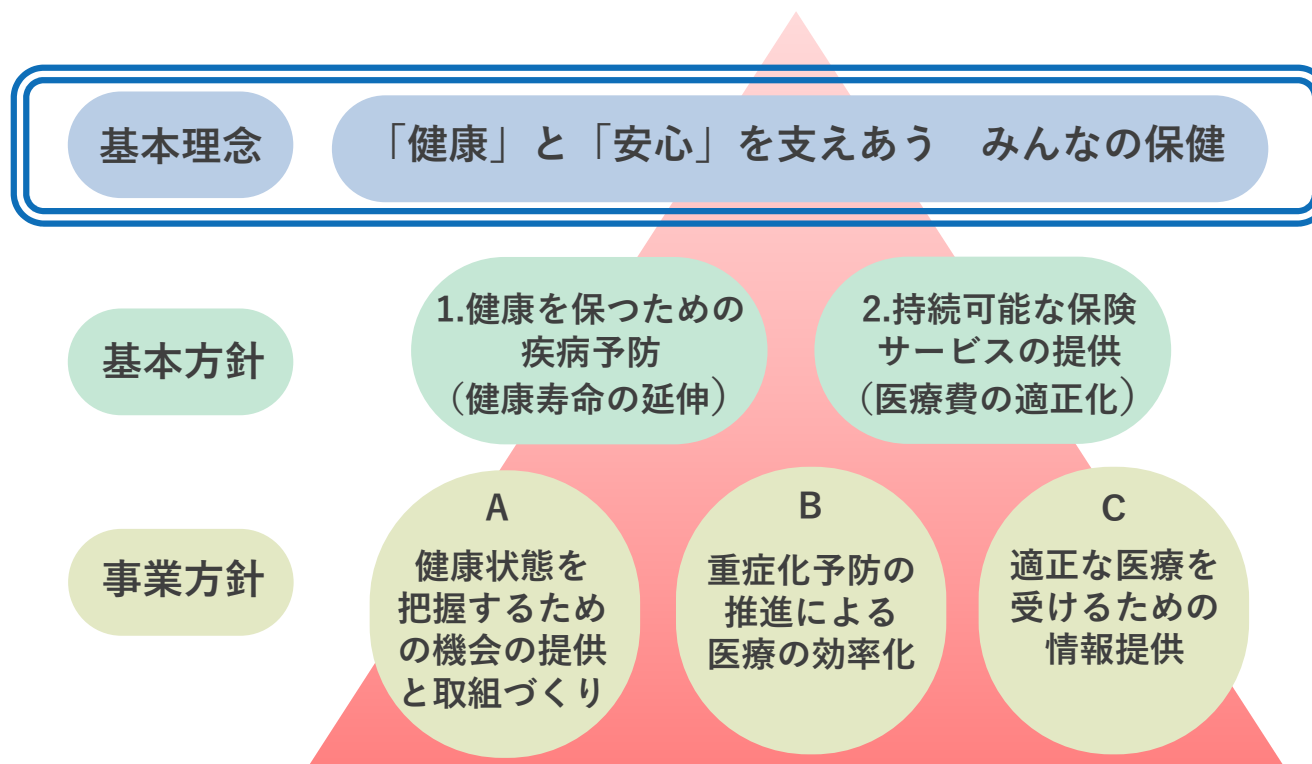
第3期安城市国民健康保険 データヘルス計画 の策定について

令和6年2月1日(木) 安城市国民健康保険運営協議会

(2)計画期間と基本理念

第3期データヘルス計画の計画期間は、令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)までの6年間で計画期間とします。

また、『「健康」と「安心」を支えあう みんなの保健』を基本理念とし、その下に2つ基本方針、3つの事業方針を策定します。



(3)第2期計画の達成状況

◎計画全体の評価

評価指標	目標値	実績値
生活習慣病の改善に取り組んでいる人の割合	22%以上	18.8%
年齢構成が国と同じ割合の1人当たり医療費	0.82以下	不明 ※1

※1 厚生労働省が数値未公表のため、実績値不明。参考値として、令和2年度実績は0.831であった。

◎個別事業の評価

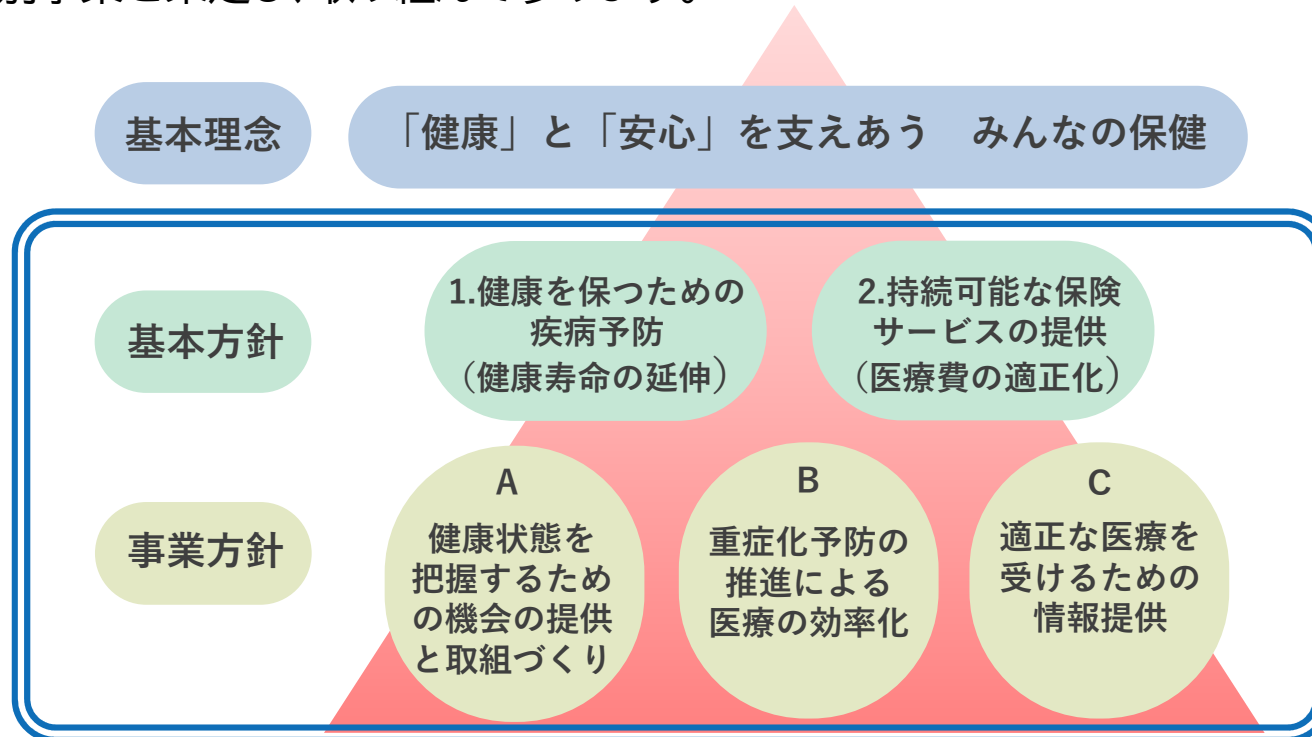
事業の評価	事業数
目標達成	6事業
改善している	6事業
横ばい	1事業
悪化している	4事業
評価できない	0事業

2. 第3期データヘルス計画で取り組む事業について

(1) 基本方針と事業方針

基本理念の下、『健康を保つための疾病予防』、『持続可能な保険サービスの提供』の2つの基本方針を、さらにその下に3つの事業方針を定めます。

第3期データヘルス計画では、第2期計画の実績などを踏まえ、事業方針のもとに13の具体的な個別事業を策定し、取り組んで参ります。



(2)新規事業の紹介

第3期データヘルス計画で取り組む13事業のうち、**新たに2つの事業**の取り組みを始めます。

A
 健康状態を把握するための
 機会の提供と取組づくり

- ①特定健康診査
- ②特定健康診査受診勧奨
- ③ヤング健診事業
- ④特定保健指導
- ⑤特定保健指導未利用者対策
- ⑥がん検診
- ⑦健康意識向上の取組み

B
 重症化予防の推進による
 医療の効率化

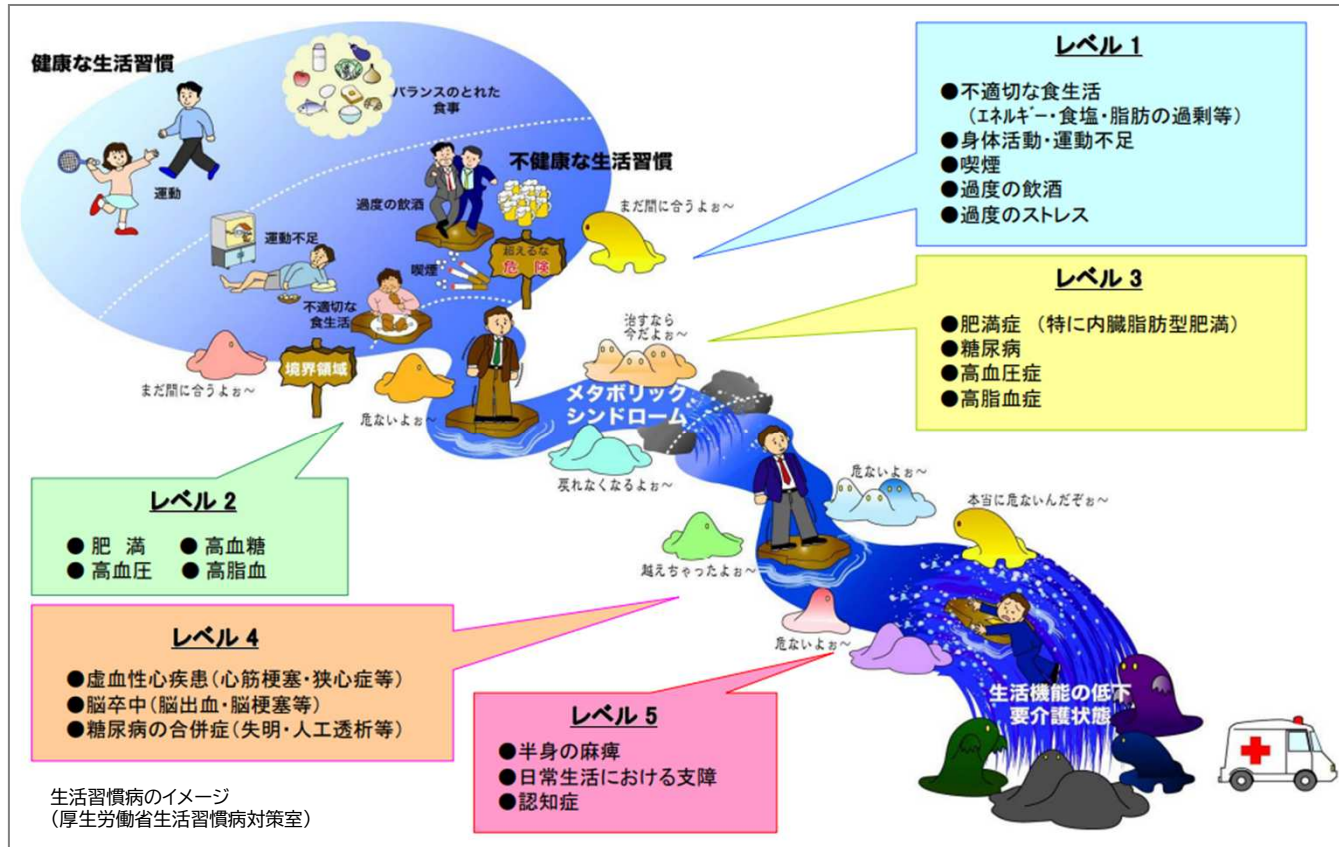
- ⑧糖尿病性腎症医療機関受診勧奨事業
- ⑨生活習慣病に関する異常値放置者に対する医療機関受診勧奨事業
- ⑩生活習慣病に関する治療中断者に対する医療機関受診勧奨事業【新規】

C
 適正な医療を受けするための
 情報提供

- ⑪ジェネリック医薬品等の啓発
- ⑫服薬情報通知事業
- ⑬受診行動適正化事業【新規】

★生活習慣病に関する治療中断者に対する医療機関受診勧奨事業

生活習慣病は、川の流れを下るように進行します。
なるべく上流でとどめて、QOL (Quality Of Life = 身体的・精神的・社会的な満足度) の低下や医療費の圧迫を防ぐことが重要です。



★生活習慣病に関する治療中断者に対する医療機関受診勧奨事業

第2期計画時より、生活習慣病に関する異常値放置者に対する医療機関受診勧奨事業は行って参りました。

しかし、分析の結果、本市の国民健康保険被保険者では
「生活習慣病に関する治療中断者」が

115名存在することが分かっています。

難病等を抱えている方や指導が困難な方を除外し、効果が高く効率の良い対象者に限定した上で、第3期計画では新たに、『生活習慣病の治療を開始したものの、治療を中断してしまった方々に対するアプローチ』を行います。

★受診行動適正化事業

多受診(重複受診・頻回受診・重複服薬)は、不適切な受診行動も含まれているため、これらの患者を正しい受診行動に導く指導が必要になります。

分析の結果、本市には「重複受診、頻回受診、重複服薬と思われる患者」が

重複受診 131名、 頻回受診 461名、 重複服薬 412名
存在することが分かっています。

そのうち、「必要な医療」にかかっている方や指導が困難な方を除外し、効果が高く効率の良い対象者に限定した上で、第3期計画では新たに、『レセプト(診療報酬明細書)データより抽出をした医療機関等への重複受診者及び頻回受診者に対して、適正な受診を促すアプローチ』を行います。

10

★受診行動適正化事業

正しい医療へのかかりかたを訴求し、対象者の受診行動の適正化を促します。

受診行動適正化通知(例)

毎日の生活に取り入れましょう! こんなポイント

地域の健康サービスや情報を活用しましょう。

地域のサービスを活用しましょう。広報誌には市の健康教室など、様々な情報が掲載されています。

趣味を楽しみましょう。

楽しみは心だけでなく体の健康にもつながります。今までの趣味はもちろん、新しいことにも挑戦してみましょう。新しい仲間や発見と出会うきっかけになります。

毎日の生活を取り入れながら**健康づくりを!**

心の健康づくりをめざしましょう。

「気分が落ち込む」等の症状が続く場合は家族や保健センターなどに相談しましょう。

1日15分以上体を動かしましょう。

無理をせず、外に出て歩くことや、普段の生活の中で体を動かすように心がけることが大切です。ただし、無理は決してしないようにしてください。

適正な受診

を心がけましょう

～安心して治療を受けるために～

目ごらから国民健康保険制度にご理解と協力をお願いいたします。国民健康保険では、医療データや健康診断等を活用して、被保険者の健康増進や病気の重症化予防や健康づくりを目的とした保健事業を実施しています。本通知は、同一月に複数回の受診が認められた方や同じ成分の医薬品を重複して処方された方に対し、重複する検査の検へる費用や、薬剤の重複による負担を減らすためにお知らせするものです。なお、主治医の指導により受診されている場合はご心配ください。

かかりつけ医

薬がそろっているように

医師 費用負担

つらい状態も減っているように

今後、適切な受診のお問い合わせや健康相談のため、市から書簡を受けた被保険者または看護センターへご連絡させていただきますので、あらかじめご了承ください。

委託先

問合せ先:

同じ病気で複数の医療機関を受診する**重複受診**
同じ医療機関を短い期間に何回も受診する**頻回受診**

① 病院の行きすぎをやめましょう

病院の行き過ぎのデメリット

同じような治療や処置が行われる恐れがあり、その**重複検査費用**などがかるほか、薬も重複して処方されるなど医療費負担が増えます。
重なる検査や薬は体に負担をかける心配もあります。健康に不安があるときに相談できるかかりつけ医を持ち、適正な受診を心がけましょう。

かかりつけ医をもつメリット

- 大病院と比較して待ち時間が短く、じっくり診察してもらえます
- 継続してみてもらうので、病歴や健康状態、体質を把握しやすくて治療を受けられる
- 医師と慣れなじみになるので、気になることを気軽に相談できる
- 詳しい検査や専門的な治療が必要な時は、専門医への紹介状をもらうことができる



① 重複検査や薬の重複を減らす
※検査費用が5,000円以上の場合がありますのでご注意ください。

複数の医療機関からの同じ成分の医薬品を服用する**重複服薬**

① 重複服薬をやめましょう

重複服薬のデメリット

薬と薬の飲み合わせによっては、**重たい副作用**を起こす恐れがあります。この危険を避けるために、現在服用している薬を必ず医師や薬剤師にお伝えください。処方された薬の名前や量などを記録する「おくすり手帳」も活用しましょう。

おくすり手帳のメリット・使い方

おくすり手帳は「一人一冊」

「おくすり手帳」とは、服用している薬の記録をあとから見直すことのできる処方箋の履歴手帳です。飲んでいるすべての薬を漏れなく確認できるように、病院や薬局ごとに手帳を分けず一人一冊にまとめましょう。

医師や薬剤師にお薬の確認をしてもらいましょう





つながる。かなえる。健幸のまち、安城


Copyright© Anjo City. All Rights Reserved.

11

3. 第3期データヘルス計画の今後の流れについて

第2期同様、毎年の国保運営協議会にて、各年度における計画の進捗状況をご報告します。
 また、計画全体の中間年度である令和8年度(2026年度)には、中間評価を実施し、必要に応じて事業の実施方法の見直しなどを行います。

また、同じ計画期間で『第4期安城市国民健康保険特定健康診査等実施計画』を定め、特定健康診査、特定保健指導の実施を進めて参ります。

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事業実施 					
進捗報告	進捗報告	進捗報告	進捗報告	進捗報告	進捗報告
		中間評価			